

産業建設常任委員会記録

令和2年1月10日

【開催日】 令和元2年1月10日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後1時30分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	藤岡修美
委員	岡山明	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	森山喜久
委員	宮本政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

経済部長	河口修司	経済部次長兼農 林水産課長	深井篤
農林水産課参与	多田敏明	農林水産課農林 係長	平健太郎

【事務局出席者】

局長	沼口宏	書記	光永直樹
----	-----	----	------

【審査事項】 所管事務調査 山陽小野田市地方卸売市場について

午前10時 開会

中村博行委員長 皆さんお疲れ様です。定刻になりましたので産業建設常任委員会を開催いたします。今日は御手元にあるように審査内容は地方卸売市場についてですが、これについて12月に委員会を開催したところ、数字等々を訂正したいという申し出がありましたので、今日来ていただ

いております。それでは早速執行部のほうから訂正内容について報告ください。

深井経済部次長兼農林水産課長 今日わざわざこのような席を設けていただきましてありがとうございます。先ほど委員長のほうからもありましたように、12月23日の委員会で報告いたしました、売掛金の推移、この合計金額に誤りがございましたので訂正をさせていただきたいと思っております。御手元の資料で、平成30年度決算の売掛金の推移というものを御覧いただきたいと思います。12月23日の委員会の中では令和元年11月末の合計金額が3,886万211円というふうに報告を申し上げましたけれども正しくは、この表の右側の1番下にありますとおり4,050万3,516円が正しい数字でございました。この差でございますが左側でございます、左側の列の令和元年11月末のところの上から4番目、106万2,449円、そのすぐ下の123万5,072円、さらに四つ下がりまして、12万円ちょうど、この三つの金額が漏れておりましたので、そこで差が生じたものでございます。なぜこれが分かったかと申しますと23日の委員会の中では私の手元資料は今現在、取引があるものとないものとに分けて、それぞれ小計を出して合計は出しておりました。委員会の中で決算書に準じて説明したほうがいいというところで、ただいま配布しておりますような形に加工したものでございます。加工した結果、合計額に差があったと。その原因を突きとめたら先ほど申しました三つの金額が漏れておったということでございます。お詫びして訂正させていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

中村博行委員長 それではこの件について質疑を。

森山喜久委員 この三つの件はそちらの手持ち資料では取引がなかったということで、それで漏れていたということでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長 今年度取引がございませんでしたのでそれが漏れておったということでございます。

高松秀樹委員 これは小売のところは実際会社名が入っていて、その他が莫大ありますよね。これは売掛金でしょ。その他は買参人とどういったところに売掛金が残っているんですか。要は小売で売ったのがこのうちの何点あるんですか。残りはどういう売掛が残るんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 買参権を持っていないと市場の中では、取引ができませんので全て買参人ということになります。

中村博行委員長 高松委員が言われたのは小売が中に入っているんじゃないかということでしょう。

高松秀樹委員 取引をしている小売店とかということになるんですよね。この前の説明ではこんなに多かったですか。これ今何社あるんですかね。

深井経済部次長兼農林水産課長 この表の中には取引があるものないもの含めまして52社ございます。その中で取引がないものも含めた数字で52ということになります。

高松秀樹委員 取引がないところって教えてもらうことができますか。資料のどの部分だとか。取引がないところに売掛が残っているんよね。

深井経済部次長兼農林水産課長 取引がないところにつきましては、まず先ほど申しました上から4番目の106万2,449円の業者、それと123万5,072円の業者、それと12万円ちょうどの業者、それから右側の売掛金計のところの同列にあります、36万9,239円の業者。平成30年度の決算額と令和元年度11月末現在の金額が変わっていない業者が取引のない業者ということになります。

森山喜久委員 前回のときは、取引のある業者で1,923万円残って、取引なしのところは1,800万円残っているというふうな話だと思うんですよね。ですから今回で言えば大方220万円分がプラスされるということで、取引なしの業者が2,000万円超すというふうなところでいいんでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長 そのとおりでございます。取引のない業者の合計金額が先般、1,885万円というふうに申しあげましたけれども、これが2,126万8,000円ということになります。

森山喜久委員 再確認ですけれども、先ほど全部で52社あるって言われたんですけど、取引があるのが何社で取引ないのが何社か教えてもらっていいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 取引があるのが28社、取引がないのが24社でございます。

中村博行委員長 それぞれの合計金額はわかりますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 取引がありますのが28社で合計金額が1,923万4,807円、取引がないのが24社で合計金額が2,126万8,925円でございます。

高松秀樹委員 取引ありは今も取引しているということで、なしっていうのは恐らくいろいろあると思うんですけど、どういう状況になっているのか。

深井経済部次長兼農林水産課長 取引のない24社につきましては実際に営業していらっしゃるところもありますけれども、ほとんどのところが倒産とか個人商店でありましたら、商店主が死亡されて商店の営業そのものもやめられたというところがほとんどでございます。

高松秀樹委員 今の倒産または廃業、これ何社で総金額幾らになっていますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 内訳については把握しておりません。また分けて計算してみないと分かりません。

高松秀樹委員 約2,100万円がほぼ倒産または廃業しておるっていうんですけど、この売掛金の回収はどうなっていますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 取引をしていないところの売掛金の回収につきましては弁護士さんと相談をしておるところでございます。

高松秀樹委員 相談は分かるんだけど、どうするつもりなんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 何とか取引がないところにつきましても2社については、毎月少しずつ払っていただいているところもございます。これはこの2社というのは、営業は当然されておりませんが、御家族のほうのから毎月定額をいただいているところでございます。そのほかにつきましては、なかなか回収は難しいんじゃないかとは思いますが、法人でありましたら、まだ営業を続けていらっしゃる場所もありますのでそこには交渉を続けていく必要もあるかと思っております。倒産したところ、あるいは商店そのものもない御家族もいらっしゃるというところについては、ほぼ回収は不可能に近いということになるかと思っておりますので、そこについてはどういった処理をするのが適切なのか、それも弁護士さんなり、税理士さんなりと相談しながら、処理をしていきたいと思っております。

高松秀樹委員 なかなか信じがたいような雰囲気なんですけど、いわゆる放漫経営っていうんですけど、この責任はどなたにあるんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 最終的には代表取締役になるかと思っております。

高松秀樹委員　そういう一般論の話やなくて、売掛金が残っているでしょう。

過去からの分はあるでしょう。深井次長になってからっていうのもあるかもしれませんが、ほとんど過去からじゃないんですか。それを全部洗い出していますか。いつからこういう状況になっているのか。つまり何期でこのくらいたまって次でこうなっているって。それぞれ責任が生じてくると思うんですけど、まずそれをしっかりやらないとこっちも単に売掛金が取引してないのが24社うんぬんって言われてもいろんな状況が考えられるので、責任の所在がはっきりしないんです。現責任は社長である深井さんにあるかもしれませんが、現実、どう考えてもやっぱりそうじゃない部分が多いですよ。実際に2,100万円回収できなかったら焦げ付きますよね。これどうするのかって深井さんというよりか、過去からどうなっているのかっていうのをしっかりやっぱり委員会に提示してもらわないと、僕たちもこれから先どうしていったらいいのかって分かりにくいんですよ。その辺の資料は全部ありますか。

深井経済部次長兼農林水産課長　売掛金につきましては、最終取引がいつなのかというのがなかなか分からない状況にあります。ただ、取引のない業者というのは、取引がないのがいつなのかというと、平成31年度に入ってからのものでございます。平成30年度以前は取引があったわけでございますけれども、平成31年度になって取引がなくなったのか、それともそれ以前から取引がもう既になのかということは、それぞれの業者で時期が違ってまいります。その辺を正確に把握するには少しお時間をいただかなければ、なかなか出ないというふうに思っております。

高松秀樹委員　いつごろに出ますか。これをそのまま済ますと次も恐らく同じ答弁をされて、ずっと伸びて年度末を迎えると。ちゃんとこれを洗い出さないとこれから先進まないような気がするんです。

深井経済部次長兼農林水産課長　当然、洗い出しは必要だろうと思っております。弁護士さん等に相談するにしてもいつから取引がないのか、それを

明確にしておかなければならないと思っておるところでございます。ただそれがいつごろ出せるのかということにつきましてはお時間をいただければ分からないというしか申し上げることはできません。なるべく早いうちに明確にしたいとは思っております。

高松秀樹委員 今から何をやらないといけないか分かりますか。ずっと見とくと、例えば議会が指摘したことまたは資料がこれに没頭してつまみ食いのようにしか見えないんです。つまり今の話もできてないって話になるとしっかり工程表を作って、どうしていくのかをやらなくちゃいけないと思うんですよね。今の売掛金の話にしても合併後にある1社が倒産して公金をつぎ込んでいますよね。（「235万円」と呼ぶ者あり）あれは要は倒産したからつぎ込んだんでしょ。今の深井次長の話によると廃業によって売掛金が2,100万円ほど焦げ付いている。これ公金をつぎ込むんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 先ほどの235万円以外のものについては公金は入れてはおりません。

高松秀樹委員 前はそれで穴埋めしたじゃないですか。あの会社は倒産したんですか。倒産して経営的に行き詰まるからということで市から税金を投入したと思うんですよ。全く同じ話ですよ。今の24社、2,100万円、倒産または廃業ですと。つまりこれ穴があいたわけですよ。今、経営苦しいですよ。この2,100万円を集金できたら違いますよね。同じようなことをやるんですかって聞いております。前は既成事実としてやったんですよ。240万円つぎ込んだんですよ。今回、同じことやるのに2,100万円つぎ込むことになるんですよ。そんなことできないでしょ。今後どうされるんかなっていう単純な話です。回収できますか。

河口経済部長 今言われたように、当然公金投入というのはいけないと思っ

います。責任問題ということも含めてこれについては、先ほど次長が言いましたように、その辺の状況を把握した中で責任問題というのも追及すべきものがあれば、していかないといけないと思いますし、あと当然回収できるところはしっかり回収していかないといけないと思っていますので、先ほど言いましたように早い時期に弁護士、税理士の方にも話をしていってこれの処理をしていかないといけないというふうに思っていますので、回答になっていませんけども、回収はできるものはしっかりしていくと。あと責任的なものっていうのはどういうふうになるのかということは、法的なものも含めて弁護士等とも相談していくということになると思います。

高松秀樹委員 部長の話はできない可能性もあるよという話だと思うんですよ。できないときどうされるんですか。このままほっとけないじゃないですか。この穴埋めをどうしていくのかっていう。中央青果の株を50%持っている市として、この数字が出た時点でその方向性って決めているはずなんですよ。そこはどういうふうに今のところお考えか教えてもらえますか。

河口経済部長 繰り返しますけれども、しっかり実際に死亡されていらっしゃる方もおられるかもしれませんが、その辺の部分も追跡をしていかないといけないんじゃないかというふうに思っていますし、当然今ある法人なり、個人事業主についてはしっかり解消していくということで、あとは100%回収できるかと言われると、それは難しい部分がありますが、これについては先ほど言いましたような責任的な問題も含めて、どこまで追及できるかということもありますのでその辺は相談していきたいと思っています。

宮本政志委員 高松委員が言われることは非常に重要で要望を二つほど。一つはこの売掛金の過去の推移、どこがどれだけ増えていったかっていう資料は出しましょうと。それに対して深井社長になられる前、どういうふ

うに請求とかは書面でしたのか、どういうふうに請求をしていたかっていうことを知りたいなっていうのが一つと。それとなかなかこれがもし仮に税金だったら市なんですから、固定資産税とか住民税とかそういったものがずっと滞納があって、さあどうかっていう時にはどういう対応するかというのと、対比してどういうふうなことを今、高松委員が言われるように今後やっていくのかと。倒産して破産していたら、取れるものもないでしょうし、不動産とかお金とか株とかそういったものを持ってらっしゃらなかったら、資産がなければ取りようがないので、そういったことも踏まえてどうするかということも次の資料を出すときにその辺りも一緒に教えていただけたらと。これは要望です。

森山喜久委員　ちょっと細かいことで再確認なんですけれど、売掛金で取引ありが28社で1,923万4,807円で、取引なしが24社で2,126万8,925円ということで間違いないでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長　間違いございません。

森山喜久委員　細かいことなんですけど、下1桁が7と5ですよ。合わせて2なんですけど数字が合わないんですよ。一応そここのところを含めて確認してもらいたいし、小野田青果販売は取引があるのところでいいんですかね。先ほどのなしの業者のところには説明がなかったと思うんですけど、そこをちょっと教えてもらっていいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長　青果販売につきましては5月末をもって業務を停止しておりますので、6月1日以降取引がないということでございます。先ほどの合計が違うということは私のほうと見落としておりました。計算間違いかもしれません。申し訳ございません。

森山喜久委員　あと売掛金の支払の請求の関係でこのたび年末に中央青果売掛金の支払についてという文書を出していると思うんですが、これについ

て取引停止になった業者もあるんじゃないかというふうなうわさも聞いたんですけどそれはどうなんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 一社だけ11月1日付けで返済計画を出していただいております、それが12月末で履行されなかったところがございまして。ここについては1月5日の初せりの日から当分の間取引は停止いたしますという内容の文書を出しておりますけれども、これについて他の業者さんから指摘がございまして、県に確認をいたしましたところ卸売業者がそれをやるのは適切ではないということで御指摘をいただきましたので、そこについては訂正をしなければならないというふうに考えております。

森山喜久委員 卸売業者がやるのは不適切ではないっていうのは条例違反かどうかというのを教えてもらっていいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 取引を停止するというのは、買参権にでも関わってきますので、これについては卸売業者から開設者の方にこの状況報告をして、開設者の方からどのような状況把握とかそういったこととして最終的に判断は、開設者がするということになりますので卸売業者がそれをやったことが条例違反かということにつきましては判断しにくいところであります。

森山喜久委員 県の答弁は卸売業者がするのは越権行為という答弁だと思っていますけど、その辺はまた後日改めて別の委員会でやりたいと思いますので、きちんと整理をしていただきたいし、説明書きとかその順序をまた聞きたいと思いますので準備のほうをよろしくお願いします。

岡山明委員 確認させていただきます。今回は売上げの推移の資料が出ました。青果販売は取引がないという状況で2,000万円のうち1,100万円で半分以上占めているんですけど。この青果販売の1,100万円の

金額は、取扱いはどういう形になるのか。それだけ確認したいんですけど。5月末で青果販売はもうやめていますよね。撤退しているという状況だろうと。その部分を聞きたいんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 今現在青果販売の売掛金は1,183万円何がしか残っている状況でございます。青果販売は業務は停止しておりますけれども、会社そのものは、まだ存続をしている状態です。これまでの取締役会の中でも協議したところなんですけれども会社が仮にこの1,100万円を中央青果が放棄した場合どうなるのかというところで取締役会の中でも協議したところでございます。青果販売が完全に倒産した状態であれば、何の問題もないだろうけれども、青果販売がある状態であれば、税法上、何か問題が起こってくるのではなかろうかというのがありますので、これについても法的なところで確認した上でどのような処理が適切なのかをそれを判断していきたいというふうに思っております。

中村博行委員長 いろいろあろうと思うんですが、調査をしっかりとされた上で次の答弁に臨んでいただくようお願いをしておきます。これは1時間、2時間で終わるような内容ではありませんので、できれば月内にそういった委員会を開いて改めてやろうというふうには考えておりますのでこの件についてはこれで終わりたいと思います。それからもう1点オートレースのミッドナイトの視察についてお諮りしたいと思います。今月20日、月曜日夜の7時半からオートレース場に出向いて、照明等の視察をしようと思いますので、それについてお諮りします。1月20日午後7時半からオートレース場視察ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのように決定をさせていただきます。それでは以上で産業建設常任委員会を閉じます。お疲れ様でした。

午後1時30分 散会

令和2年1月10日

産業建設常任委員長 中 村 博 行